

事務局元職員による横領について

当センターは、平成2年に「松伏町高齢者事業団」として設立され、平成19年に「社団法人松伏町シルバー人材センター」に移行し、平成24年に「公益社団法人松伏町シルバー人材センター」として認定されてから今日に至るまで、地域の高齢者の生きがい就労の推進に取り組んでまいりました。

しかしながら、このたび職員による横領が発生したことから、お詫び申し上げるとともに概要について報告いたします。

令和3年3月、令和2年度の決算業務において不審な経理伝票を発見し、当時の経理担当の職員に対し事情聴取を行った結果、横領の事実を認めました。当該職員については、就業規則に基づき、即日懲戒解雇処分を行いました。

当センターでは、被害額の確定など全容を解明するため、すぐさま外部委員を中心とした調査委員会を設置し調査を開始しました。

その後、調査委員会による調査と数回にわたる元職員への事情聴取により、平成29年から令和3年にかけて横領が行われ、センターの被害額が1,124,511円であると確定しました。

この横領は、センターで使用する消耗品などを購入するときに私物を紛れ込ませ、それを自宅に持ち帰るという手口で、経理担当の立場を利用して単独で行われました。

なお、4月30日に被害額全額が返済されたため、告訴は見送る方針といたします。

この事故発生の原因は、センターにおける経理処理を元職員が単独で行っていたため、組織としての牽制機能が働いていなかったという管理体制の不備によるものです。

今後、このような不祥事が起こらないよう再発防止策を策定し、役職員が一丸となって業務に取り組んでまいります。

令和3年6月14日

公益社団法人松伏町シルバー人材センター
理事長 安藤 孝一

問合せ先

公益社団法人松伏町シルバー人材センター
松伏町ゆめみ野東3-4-1
事務局長 齋藤 一夫
048-992-4333